

第7章 河川空間の利用状況

7.1 河川の利用状況

(1) 河川の利用実態(直轄区間)

平成18年度における旭川の年間河川空間利用者総数(推定)は約159万人である。

利用形態別にみると、「散策等」(64%)が最も多く、次いで「スポーツ」(31%)、「水遊び」(3%)、「釣り」(2%)の順となっている。平成15年度と比較すると、「散策等」が増加し、「スポーツ」、「水遊び」、「釣り」は減少傾向にある。

また、利用場所別にみると、「高水敷」(77%)が最も多く、次いで「堤防」(18%)、「水際」(4%)、「水面」(1%)の順となっている。平成15年度と比較すると、「堤防」が増加、「高水敷」が微増、「水際」が横ばい、「水面」は減少傾向にある。利用形態は「散策等」が、利用場所は「高水敷」が、それぞれ多数を占める。

表-7.1.1 年間河川空間利用状況

| 区分 | 項目 | 年間推計値(千人) | | 利用状況の割合 | |
|-------|------|-----------|--------|---------|--------|
| | | 平成15年度 | 平成18年度 | 平成15年度 | 平成18年度 |
| 利用形態別 | スポーツ | 175 | 495 | | |
| | 釣り | 23 | 33 | | |
| | 水遊び | 34 | 47 | | |
| | 散策等 | 284 | 1,013 | | |
| | 合計 | 516 | 1,588 | | |
| 利用場所別 | 水面 | 29 | 22 | | |
| | 水際 | 28 | 59 | | |
| | 高水敷 | 389 | 1,221 | | |
| | 堤防 | 70 | 286 | | |
| | 合計 | 516 | 1,588 | | |

出典：「平成18年度河川水辺国勢調査河川空間利用実態調査」

(2) 河川の空間利用

上流部は、湯原ダム下流の河川敷に湯原温泉が噴出し、露天風呂には多くの観光客が訪れているほか、中流部は、旭川湖の湛水区間等の水辺が、水遊びや自然観察の場として利用されている。下流部では、旭川および百間川の高水敷に、数多くのスポーツ施設や公園が整備されており、これらの貴重なオープンスペースは、多くの市民に利用されている。また、岡山城や岡山後樂園と調和した河川空間は、旭川の代表的な景観であり、地域の憩いの場となっている。

1954年のダム完成を記念して旭川湖の周囲に植えられた桜は、「桜のトンネル」とよばれ、地域のシンボルとなっている。



湯原ダム下流の旭川河川敷には、湯原温泉が噴出し、露天風呂には多くの観光客が訪れる。また、親水性も高い。



高瀬舟発着場跡は親水性が高く、観光名所ともなっている



ボランティアによる河川敷の清掃が行われている。



市民ゴルフ場



しじみとり(平井子どもの水辺)



釣り(中原橋付近水辺広場)



カヌー(クラレ取水堰付近水辺広場)

岡山市を貫流する旭川下流は、河川敷に多くの親水施設が整備され、ゴルフや釣り、カヌーをはじめとしたスポーツや、自然散策の場として利用されている。



百間川ふれあいフェスティバル(百間川原尾島橋上流)



おかやま桜カーニバル(旭川河川敷)

百間川の河川敷は緑地公園化されており、旭川下流部とともに、近隣住民に利用されている。



百間川河川敷



維持流量導水地点直下

(3) 漁業

旭川水系は京橋から上流の旭川と百間川で7つの内水面漁業協同組合が存在する。また、京橋から下流については、沿岸漁業協同組合である児島湾漁業協同組合連合会（岡山市漁業協同組合等）となっている。

表-7.1.2 旭川の漁業権設定一覧表

| | 漁業協同組合名 | 漁業権 | 対象魚類 | 対象河川 |
|-----------|---|---|---|---|
| 内水面漁業協同組合 | 旭川南部漁業協同組合連合会 ・旭川岡山漁業協同組合 ・旭川漁業協同組合 ・旭川南漁業協同組合 | 第5種共同漁業権 (内共第8号) | ・6/1～12/31：あゆ ・通年：うなぎ、こい、はえ、ふな、もくずがに、てながえび、すっぽん | 旭川(京橋～明星堰) |
| | | | | 旭川(明星堰～日本造園付近)、宇甘川 |
| | | | | 旭川(日本造園付近～旭川ダム) 桜川、田地子川、大藤川、長谷川、中田川、小玉川、誕生寺川、滝谷川 |
| | 旭川中央漁業協同組合 | 第5種共同漁業権 (内共第9号) | ・6/1～12/31：あゆ ・3/1～8/31：にじます、あまご ・通年：うなぎ、こい、はえ、ふな | 旭川(旭川ダム～勝山町湯原町の町境界) 備中川、月田川、首尾川、茅見川、戸嶋川、新庄川、土用川、野土路川、浦手川、目木川、正石谷川、白賀川、余川、立尾川、兼秀川、山生川、下谷川、寺谷川、神庭川 |
| | 湯原漁業協同組合 | 第5種共同漁業権 (内共第10号) | ・6/1～12/31：あゆ ・3/1～8/31：あまご、にじます、 ・通年：うなぎ、こい、ふな、はえ、わかさぎ | 旭川(勝山町湯原町の町境界～中和村界下流端) 大庭皿川、三坂川、釘貫川、福井川、山根川、鉄山川、羽部川、社川、竹の花川、古屋川、白根川、田羽根川、種川、小茅川、大杉川、粟谷川、藤森川、深谷川、黒田川、湯原湖 |
| 旭川北漁業協同組合 | 第5種共同漁業権 (内共第11号) | ・6/1～12/31：あゆ ・3/1～8/31：あまご ・通年：うなぎ、こい、ふな、はえ、にじます | 旭川(中和村界下流端から上流) 植杉川、山乗川、津黒川、下和川、高松川、戸谷川、宮城川、三谷川、井川、中谷川、玉田川、湯船川、明連川、苗代川、内海谷川、白髪川、浪世川、田部川、粟住川 | |
| 沿岸漁業協同組合 | 番川漁業協同組合 | 第5種共同漁業権 (内共第20号) | ・通年：うなぎ、こい、ふな、なまず、もろこ、ぼら、すずき、てながえび | 砂川、百間川 |
| | | 第5種共同漁業権 (内共第21号) | ・通年：うなぎ、こい、ふな、なまず、もろこ、ぼら、すずき、てながえび | 二番川、四番川 |
| 沿岸漁業協同組合 | 児島湾漁業協同組合連合会 ^{注)} ・岡山市漁業協同組合 | 第1種共同漁業権 (岡共第66号) | ・通年：えむし、しじみ | 旭川(京橋下流)～河口の一部 |
| | | 第1種共同漁業権 (岡共第72号) (岡共第73号) | ・通年：あおのり | 旭川(京橋下流)～河口の一部 |
| | | 第2種共同漁業権 (岡共第85号) | ・通年：建網漁業 | 旭川(京橋下流)～児島湾 |

注) 児島湾漁業協同組合連合会は、岡山市漁業協同組合の他、朝日、幸島、西大寺、九幡、小串漁業協同組合より構成される。

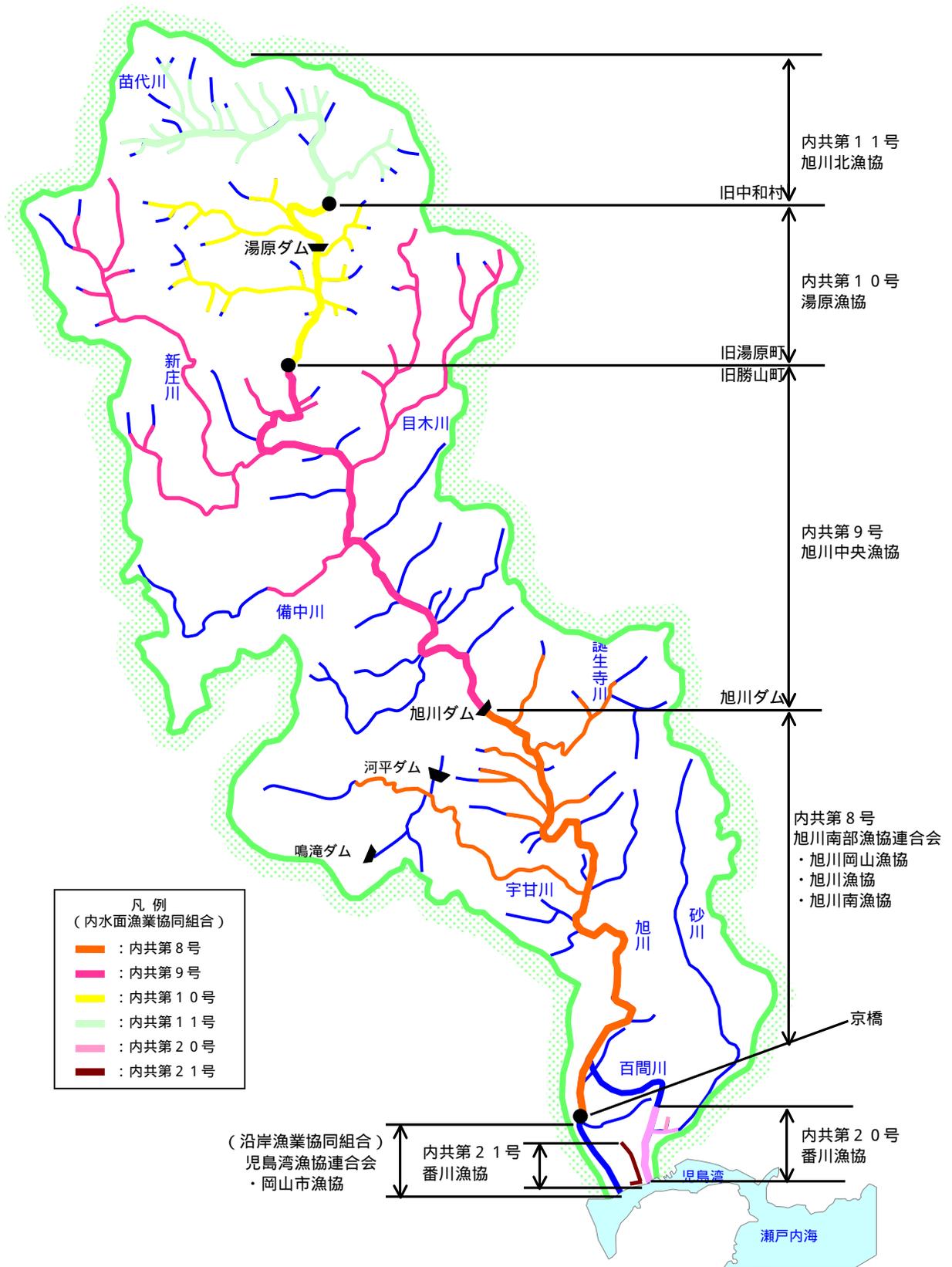
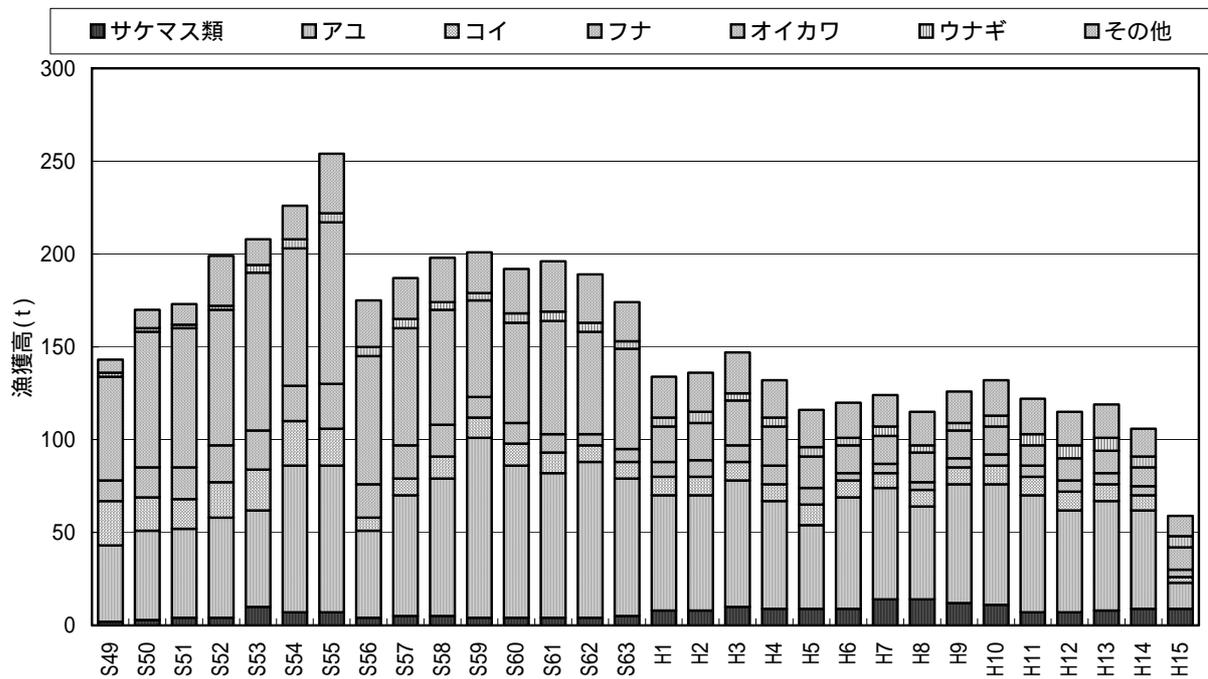


図-7.1.1 漁業権設定状況

近年の漁獲量は横ばい傾向にある。



出典:岡山県農林水産統計年報 中国四国農政局

図-7.1.2 旭川における漁獲量の推移(昭和49年～平成15年)